

正 誤

平成二十九年三月三十一日付け奈良県公報号外第五十三号正誤表

奈良県税条例の一部を改正する条例	題名
五十八	条例番号
一	頁
九	行
附則第八条の五の二から第八条の六の四まで	誤
第八条の五の二から第八条の六の四まで	正